

❌ 違反是正

はじめに

当圏域は、都心より東へ50～70km、茨城県南端に位置し、筑波研究学園都市と成田国際空港との中間にあり、北部は風光明媚な霞ヶ浦に面し、東南部は釣りの名所である利根川、横利根川に接し、西部は紫峰筑波山を北方に仰ぎ小貝川、牛久沼で境を隔てている。

地形は稲敷台地と呼ばれる台地が全面積の65%を占め、残りは利根川、新利根川流域に広がる田園地帯から成っている。西部地域は、これまで首都圏の拡大化の影響を受け、都市化の

進展が著しく、人口も急増してきたが、現在では鈍化傾向にあり、地域により人口の減少も見られる。

一方、水と緑に囲まれた東部地域は、優良農地が広がる県内有数の穀倉地として、農業を基幹産業とした首都圏の食糧供給地の役割を果たしている。

当圏域へは、電車ではJR常磐線、車では常磐自動車道、一部開通している首都圏中央連絡自動車道を利用することにより、都心から1時間程度で来ることが可能であり、今後、首都圏中

やってみなければ始まらない 本気の違反是正に向けて

稲敷広域消防本部予防課長 佃 秀一



央連絡自動車道が全線開通されると、さらに首都圏からのアクセスの利便性も向上し、当圏域を訪れる方々も増加するものと思われる。

当消防本部は、JR常磐線沿いの龍ヶ崎市、牛久市、JR成田線沿いの利根町(西部地域)と、稲敷市、河内町、美浦村(東部地区)の3市2町1村によって構成されていたが、さらなる消防力の強化を目指し、隣接の阿見町と今年の4月1日に消防の広域化を実現した。

この広域化により、管内面積約550km²、人口約30万人、職員数395名、5課5署2分署2出張所、消防車両台数60台等、茨城県内では最大級の消防本部となり、多くのメリットが期待されている。

○予防体制

消防本部予防課において消防同意、消防設備指導、危険物規制、火災予防の啓発活動等の予防業務全般を6名体制にて行い、各所属に予防担当日勤者1名を置き、交代勤務職員とともに予防業務を担っている。

○査察体制

当消防本部の査察規程に基づき防火対象物及び危険物施設を用途・規模・火災等の危険程度等に応じて、査察区分を1種～3種に分類し、1年～5年のサイクルで計画的に査察を実施している。

本稿では、当消防本部の違反是正に対するこれまでの取り組みと、転機となった違反是正事例を振り返り、その反省を踏まえた重大違反の解消への取り組みについて紹介する。

違反是正の現状

新宿歌舞伎町ビル火災を踏まえた平成14年の消防法の一部改正では、その大きな柱の一つとして違反是正の徹底が掲げられ、違反是正の大きな転換点となった(はずだった…)。

しかし、その後10年余りを経て、大都市消防本部以外においては、なかなか違反是正が進んでいないという状況に鑑み、総務省消防庁では、弁護士相談制度や、消防大学校違反是正特別講



つくま
撞舞(龍ヶ崎市)

習の創設など、地方消防の支援策を打ち立てており、かく言う私も、違反是正特別講習第1回を受講する機会を与えていただいた。

さて、総務省消防庁予防課が、平成26年7月に公表した「違反是正の推進について」によれば、立入検査実施率は、大都市消防本部と中核市消防本部で同程度である一方、警告等の件数には大きな差異がある(表1)。

このことは、福山市ホテル火災等の例を見ても、決して中核市消防本部で消防法令違反が少ないわけではないということが言える(表2)。

なお、「月刊フェスク」(2014年2月号)で中核規模の消防本部職員が指摘しているように、経験不足等により、違反処理へと移行できていない(踏み込めない)事実があるのではないかと推測される。

当消防本部においても、規模としては中核市消防本部程度であるが、経験不足等により、なかなか違反処理へと移行できず、遅々として違反が是正しないケースが多分に存在している。

違反是正

表1 立入検査実施件数及び違反処理実施件数の状況

	防火対象物数	立入検査 実施回数	立入検査 実施率	命令件数	警告・勧告 件数
大都市消防本部	1,181,718	312,913	26.5%	112	2,853
中核市消防本部	570,124	154,930	27.2%	6	95
その他の消防本部	2,211,576	407,385	18.4%	10	503

※平成25年度報告(平成24年度実績)防火対象物実態調査結果

表2 消防法令違反の状況

	自火報設置義務対象物数			SP設置義務対象物数			屋内栓設置義務対象物数		
		違反対象 物数	違反率		違反対象 物数	違反率		違反対象 物数	違反率
大都市 消防本部	512,497	2,864	0.56%	31,053	58	0.19%	135,624	2,043	1.51%
中核市 消防本部	247,036	7,339	2.97%	11,761	75	0.64%	63,711	4,129	6.48%
その他の 消防本部	985,560	25,375	2.57%	43,248	245	0.57%	254,523	12,619	4.96%

※平成25年度報告(平成24年度実績)防火対象物実態調査結果

これまでの違反是正

当消防本部は立入検査後、立入検査結果通知書を防火対象物関係者に交付し、消防法令違反が判明すれば改修報告書により報告を求め、改修報告書の報告又は具体的改修計画がなかった場合に指導書を交付している。さらに、指導書により改善されない場合は、警告の前段階で関係者に来庁要請を行い、是正意思を確認するとともに自主的な改善を指導している。

しかし、この方法による幾つかの改善例はあるものの、時間をかけすぎて違反処理へ移行する時機を逸してしまい、防火対象物の利用者を長く危険な状態に置いてしまうこととなることも多々ある。

このように、これまでの違反是正については、警告前の行政指導にとどまり一歩踏み込んだ命令、告発といった法的措置を視野に入れた違反処理へ踏み込めない体制が実情である。

転機となった違反是正事例

本件は、平成20年に既存の社員寮を買い取り老人ホームとして事業を開始したものであるが、県の福祉部局への申請はされておらず未届出施

設であった。覚知は平成21年3月の未届の有料老人ホームに対する緊急調査によるもので、この時点において実態を把握したものである。

違反事項については、自動火災報知設備の機能不良及び防火管理体制の不備、また、法令改正によるスプリンクラー設備及び消防機関へ通報する火災報知設備の未設置である。その後、この対象物が改善される平成26年7月まで、実に6年という長い歳月がかかってしまった案件である。

本件については、平成21年から25年まで毎年、立入検査を実施し、その度に立入検査結果通知書及び2回の指導書の交付をしたが、平成23年2月に消防機関へ通報する火災報知設備の設置が完了したものの、その他の指摘事項については一向に改善されなかった。

そこで、平成25年4月に本部と合同査察を実施したところ、今度は経営者が一変して改善意思を示したため、これらを信用し違反を留保したものである。

しかし、この時、すでに施設の差し押さえ及び信用保証協会が債権者に対して代位弁済を行っており、事実上の経営は破綻状態であった。

当然、スプリンクラー設備の設置費用などは工面できず、また、改善案についても実現不可能な経営者の虚言だったことが判明した。

その後、違反是正のタイミングを失い違反是正指導がやりづらくなったことは言うまでもなく、最終的には経営が破綻し平成26年4月に経営者が変わり、幸い新たな経営者により違反は改善された形となった。

これで一連の違反是正は終了したものの、今回の違反是正については次のような反省点を残す結果となった。その一つとして、早い段階での違反是正が事務的で本気の違反是正指導がされなかったこと、また、何の裏づけもなく情報収集もせず経営者の話を鵜呑みにしてしまったことである。

しかし、最大の反省点は違反処理へ移行する体制が整っていなかったことであった。

新たな取り組み

これまでの違反是正体制の反省点を踏まえ、また、新たに導入される重大違反対象物の公表制度及び違反是正特別講習を受講した経験等を生かし、重大違反対象物に係る違反是正を実施するため、本気で違反是正に取り組む決心をした。

(1)組織

消防本部予防課が主体となり署と合同で本部3名、署1名(予防担当日勤者)の体制で実施した。

(2)違反対象物、違反設備

重大違反対象物(特定防火対象物の屋内消火

表3 用途別違反状況 (平成26年3月31日現在)

設備 用途	屋内 消火栓	SP設備	自火報
(2)項二			1
(3)項イ			1
(3)項ロ	2		2
(4)項	1	2	7
(6)項イ			2
(6)項ロ		2	
(16)項イ	2		13
計	5	4	26

栓設備、スプリンクラー設備、自動火災報知設備の未設置対象物)33件、違反設備35件(平成26年3月31日現在)

(3)スケジュール管理

違反是正については、その進め方が重要になるので、事案ごとに工程表を作成し、進捗管理を行うこととした。具体的には事案ごとに、立入検査から、警告、命令等の手続きを予定表としてあらかじめ作成し、これに従って、違反是正の手順を進めていく形となる。もちろん、事案によってはスケジュールに狂いが生じる場合もあるが、基本的にはこれに従って進めていくということで、組織的に、責任を持って違反是正を進めなければならないという、ある意味、今までのように、違反処理から逃げることや、違反是正がされていないという言い訳のできない状況を、あえて作り出していると言える。

(4)違反是正で注意した点

①本気で違反是正へ取り組む姿勢を示した。



警告前の実況見分状況



警告書の受領状況

違反是正

違反処理スケジュール表											○○○対象物		No.1
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
立入検査	●日												
権原者情報の収集	●日												
通知書交付	●日												
改善報告書提出期限		●日	改善されない場合指導書交付										
指導書交付			➡										
来庁要請改善意思確認					●日	法令違反の継続及び火災予防上の危険度の認識を確認							
実況見分調査・質問調査の作成						➡							
違反調査書報告						➡							
警告書の交付							➡						
弁明手続													
行政処分(命令)													
告発													



スプリンクラーヘッド・感知器・誘導灯の改修状況

- ②「名宛人」を登録簿謄本、賃貸借契約書の特約事項などにより確認し、併せて予算権限執行者の確認、その他必要な情報収集を行った。
- ③担当者は本部予防課と署の予防日勤者であり、フットワーク良く集中的に早期の改善を目指した。
- ④知識及び実務経験不足については、アドバイザー等全国の仲間のアドバイスを受けた。

なお、違反是正に取り組んでいる中で、アドバイザーの方による助言や、弁護士相談ができるというシステムがあるということは大き

な心の支えになった。

- ⑤建築、福祉、税務、保険部局等の他の関係機関の協力を得た。
- ⑥スケジュール表による履行期限を示し、履行期限が過ぎれば次の措置へ移行する旨を説明した。
- ⑦服装は制服制帽、態度は毅然とした対応を心掛けた。

(5)途中経過

今回、違反是正を実施したところ、昨年3月の33重大違反対象物、35設備違反が今年3月までの1年間で、30対象物、32設備において改善又は設置検査待ちなどとなっており、重大違反対象物の90%以上が改善される見込みである。

結果

これまで違反が改善されなかった理由としては、名宛人が特定できない又は関係者が海外に移住し管理会社に任せている等指摘事項が担当者レベルで止まってしまう管理権原者や予算執行者に伝わっていない、中小企業再生機関の再生計画による策定支援を受けている等の資金難、火災は出さないから消防法なんて関係ないという独自理論を展開し話を聞かない等、様々な理



たわわに実った黄金色の水田地帯（河内町）

由があった。

これらの案件に対して、まずは名宛人を特定し丁寧に話を聞き、改善できない又は改善しない理由を確認した上で、改善案を提案しながら納得していただけるよう粘り強い指導をするとともに、時機を逸することがないようにスケジュール表に基づき進行管理を行った。

結果、今日まで長年にわたり違反を継続してきた対象物も、「今回は、本気で違反是正に取り組んでいる」という姿勢が関係者に伝わった効果からか、警告書を1件交付したものの、短期間で多くの対象物が改善又は改善が予定されている。

おわりに

今回の違反是正の取り組みで感じたこと、それは「やってみなければ始まらない」、改めて行動を起こす大切さを痛感した。どんなことでもそうであるように、違反是正・違反処理についても、参考資料を読んだり、頭で考えたりしている段階

では何も進まないもので、実際に行動を起こすところこそが、違反是正・違反処理の実務能力の向上につながっていくものである。もし失敗したとしても、それが次の糧になることは間違いないし、問題があれば組織で責任をとれば良い話である。要は、組織として本気で取り組む姿勢が必要であるということである。そして、その本気の意気込みこそが、違反对象物の関係者に伝わり、私の感覚ではあるが、警告等を発する前段階で、改善が図られるケースが多いと感じている。

私は、消防大学校で学んだことを持ち帰り、多くの職員に伝えたつもりである。頼もしいことに、若い職員の中には、本物の違反処理を早く行いたくてウズウズしている職員もいるほどである。当消防本部においても、いつかは、命令以上の事案に遭遇することがあると思われる。

その時からが、本物の違反是正のスタートと考えている。私自身、そんなに自信があるわけではないが、今後、本物の違反是正に取り組んでいく所存でいる。全国には私たちのように、経験の少ない中小規模の消防本部職員の方が数多くいると思われる。

どんなことでも、まずやってみなければ始まらない。

私たちと一緒に、どうか、強い意志で横のつながりを持って違反是正に本気で取り組んでみようではないか。

表4 設備別改善状況 (平成27年3月31日現在)

設備 \ 経過	完了	改善予定	指導中
屋内消火栓	3	1	1
SP設備	3	1	
自火報	20	4	2
計	26	6	3